

# 「ちょこっと就労」(県委託事業) 参加施設募集!

～高齢者等の就労意欲をあなたの施設で活かしてみませんか?～

## Q. ちょこっと就労とは?

A. 高齢者・主婦等で就労意欲のある方に、「介護助手」として週数回・短時間の勤務で、食事の配膳・下膳等の補助やシーツ交換や掃除、洗濯等の専門的な能力を必要としない業務のみを担っていただくパートタイム就労(事業所との直接雇用契約)です。

## Q. どのようなメリットがありますか?

- A. 週数回・短時間の勤務ですが、現場の介護職員の負担軽減にもつながります。専門性が求められる業務に介護職員を専念させることができます。
- A. 参加施設については、本会ホームページや新聞広告、チラシ等の配布によるPRの実施、また、福井県福祉人材センターにおける求職者の紹介や、説明会(面談会)の開催等でマッチングを支援します。

## Q. 参加の条件は?

A. 下記にある19種別のいずれかの施設であれば、参加可能です。  
参加のための費用は特に必要ありませんが、参加される施設には、制度の周知や運営のためにご協力をお願いします。主に、求職者紹介のための求人票の登録や、高齢者等に対する説明会(面談会)等への参加協力等がございますが、詳しくは裏面をご覧ください。  
※高齢者等の募集・研修等実施にかかる補助事業については、令和元年度をもって終了しました。

高齢者等に生きがい・社会参加の場を提供し、地域貢献にも!

- ★就労する高齢者等にとっては、働きながら「介護」や「認知症」のことを学ぶことができ、自分の実生活に役立てることが出来ます。
- ★高齢者等の生きがい・社会参加の場を提供することで、施設の地域貢献にもつながります。



## <募集する介護施設(対象施設 19種別)>

- ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③通所介護 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所生活介護 ⑥短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護 ⑧介護老人福祉施設 ⑨介護老人保健施設 ⑩介護療養型医療施設 ⑪地域密着型通所介護
- ⑫定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑬小規模多機能型居宅介護 ⑭地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑮認知症対応型共同生活介護 ⑯認知症対応型通所介護 ⑰看護小規模多機能型居宅介護 ⑱夜間対応型訪問介護 ⑲介護医療院

## <申込方法>

本会ホームページより申込用紙をダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記までお申込みください。

## <申込期限>

**令和3年6月11日(金)**

※期限後も随時受け付けますが、広報等への掲載が難しくなる場合があります。

申込用紙 ⇒

申込・お問合せ先

(福) 福井県社会福祉協議会 福井県福祉人材センター  
〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22 県社会福祉センター内  
TEL 0776-21-2294・28-3180 FAX 0776-24-4187  
e-mail jinzai-center@f-shakyo.or.jp



# ○ 参加施設に協力いただきたい内容

## 1 高齢者の募集

チラシ・広報紙の配付、新聞等への掲載による高齢者等募集

## 2 求人登録※必須

福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンクへの求人登録  
(「福祉のお仕事」<https://www.fukushi-work.jp/>)

※求職者の紹介を行う際に必要となりますので、必ずご登録ください。

※登録の際、職種は「介護補助(介護助手)」とし、備考欄に「ちょっと就労」と記入してください。

## 3 説明会の開催

募集する高齢者等の仕事内容、雇用条件等の説明会の開催

※福井県福祉人材センターが地区別の説明会(面談会)を開催しますので、是非ご参加ください。

## 4 求職登録

就労を希望する高齢者等に、福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンクへの求職登録を行うよう促してください。

(直接応募があった場合等)

## 5 雇用者の資質向上

雇用した方へ、必要に応じた研修等の実施

## 6 進捗状況報告

本会の求めに応じて事業の進行・対応状況の報告

## 7 結果報告

結果報告等の書類の提出

※結果報告は年度末に依頼いたします。

## 8 説明会等への参加

本事業の就職説明会(面談会)や成果報告会等への参加協力

## 9 継続雇用

継続雇用に努めてください。

○研修の実施や、広報等の独自事業については、可能な範囲でご協力いただければ結構です。